



平成20年度 町政執行方針

任期満了に伴う4月の町長選挙において再選され、3期目の町政にあたる池部町長が、6月18日に開かれた平成20年第2回町議会定例会において「町政執行方針」を説明し、町政運営に対する所信と基本姿勢、平成20年度各会計補正予算の概要について述べ、町民の皆さんへのご理解とご協力を呼びかけました。以下、町政執行方針の内容をお知らせします。

はじめに

4月の任期満了に伴う南富良野町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、多くの方々から温かいご支援を賜り当選の栄に浴し、引き続き3期目の町政の舵取り役として重責を担わせていただくことになりました。

私は、平成12年に町民皆様の温かいご支援をいただき、初当選して以来、今日まで2期8年間にわたり、多くの町民の皆様に支えられ、ご意見やご指導をいただきながら、「町民参加のまちづくり」「行動する行政」を基本姿勢に掲げ、町民皆様の暮らしの視点から物事を考え、様々な仕事に取り組みさせていただきました。町の振興発展のために一身を捧げてまいりました。

就任当初は、国の経済財政改革が始まり、地方交付税の大幅な削減により、本町の財政を取り巻く環境が一気に厳しくなるといふ、私にとつては大変に厳しい町政運営でありました。更に、現在では、国政の不透明さに加えて、地方分権・市町村合併の推進により、単独町政を取り巻く環境が益々厳しくなる方向に向っております。

このような中でも、私は「21世紀に対応するまちづくりと行動する行政」という信念の下で、南富良野町

の将来展望を開くために、厳しい財政状況にあります。政策を選択し集中させ、地域資源を活かした産業振興や少子高齢化・福祉対策、生活・環境衛生の向上など、町民皆様の生活福祉の向上を目指して、最善の努力をいたしてまいりました。今回の改選にあたりましては、町民皆様から「まちづくり」につきましても、数多くのご意見をいただきました。これらお寄せくださいましたご意見を謙虚に受けとめさせていただきます。町民皆様の負託にお応えするため、町民の立場でこれからのまちづくりに渾身の努力を傾注してまいり所存であり、決意を新たにしてまいります。

今、町政を取り巻く環境は、過疎化少子高齢化、環境問題、地方分権の進展、地方交付税の削減、市町村合併など、これまで以上の荒波が予想され多くの難題、課題に対し、町政の自立と継続性を高めながら、今後益々多様化する住民のニーズにこたえる町政を目指していかなくてはならないものと考えています。

現在、国内外が大きく変化する中で、町民皆様が主役の町政を目指し、町民皆様の自主性や主体性を基本として、協働して創造する町政を進めます。それには、行政の透明性を高めながら、説明責任を果たし、公平性や公正性をしっかりと保ち、改め

るべきことは改め、時代の変化に対応して町民皆様が行政に求めるニーズに応じていくため、変化を恐れることなく改善改革に取り組み、行動する行政が必要です。

町政運営に対する基本姿勢

「町民参加のまちづくり」
時代に即応した町政運営に対する基本姿勢を申し上げます。
はじめに、「町民参加のまちづくり」であります。

私は、まちづくりのためには、町民一人ひとりが、自ら考え行動するための「住民自治」が基本であり、行政が何でもやってやれる時代ではなく、今後の行政サービスの方向性は「自助・共助・公助」の考え方による、町民が自ら出来ることは自分たちで実施し、行政はそれを補完するといふ、住民と共に行政サービスを担う「協働」のためのパートナーシップが求められていますので、町民に理解と協力を得ながら、次代につなぐ行政サービスを形成するため「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本にして行政運営を図ります。

「富良野広域連合」

次に申し上げたい事は、富良野広

域連合についてであります。

現在、設立に向けた規約等について5市町村の議会で審議されていますが、社会経済条件が共通する圏域5市町村で、地域主権型社会の実現や地方分権、基礎自治体という共通の課題に対処する一つの方向性を見出すもので、圏域の住民同士が様々な分野で連携を図りながら連合効果による新しい圏域づくりを目指すための「広域連合の設立」でありますので、今定例会で議決をいただきますよう、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

「行財政改革の推進」

次に、町行政を持続させるための行財政改革の推進についてであります。

国の行財政改革・三位一体改革・骨太の方針による税制構造の見直しなどにより、地方自治体の経営状況は厳しさが一段と増し、極めて危機的な局面に立たされている状況にあります。

この現状を踏まえ、議会や町民皆様のご理解とご協力をいただく中で行財政改革を進めてまいりましたが、今後も人件費削減や事務事業の見直しをし、更なる段階的な削減や変更或いは廃止など「聖域なき改革」の決意により様々な改革に取り組みます。昨今の人口減少や制度改変に伴な

う地方交付税の減収、自主財源である税収の伸びが見込めない本町の財政状況においては、更なる行政体制を構築し効果的な予算の執行はもとより政策の選択と集中を進め、住民生活の視点で喫緊の諸課題に対処して、住民の要望に応えていかなければなりません。

そのことから、平成25年度を目標に「基金」の取り崩しに依存しない中で、行政サービスを推進する財政運営の構築を目指して見直しを進めながら地域の振興発展に取り組みます。

第4次総合計画の推進

平成24年度までのまちづくり指針であります第4次総合計画「まほらの南富良野 瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」の実現を目指して、施策を進めてまいります。第1回町議会定例会で述べさせていただきました平成20年度の町政執行方針との重複を極力避けながら、本年度の主な施策とこのたび提案をさせていただきました主な補正予算について申し上げます。

「つつくしの南富良野

瑞々しい自然のまちづくり」

第1は、「つつくしの南富良野

瑞々しい自然のまちづくり」であります。

森林伐採や環境のバランスを超える経済活動から、温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化は、各地で異常気象と見られる気象変動を巻き起こしています。

本年7月に開催される北海道洞爺湖サミットにおいても、重要な議題の一つとなつているところであります。私は、温暖化の問題は確かに大きな問題であると思いますが、この南富良野町の自然環境は、今現在どうなっているのか、考えさせられることがあります。

空知川やかなやま湖は、絶滅危惧種に指定された「イトウ」が生息する貴重な棲みかとなっております。もとと北海道の河川には、たくさん生息しておりましたが、河川環境の悪化や乱獲によって「幻の魚」といわれるようになりました。道内の「イトウ」が少なくなった河川では、ボランティア団体が活動し、生態の維持と生息環境改善のために大変な努力をなされています。野生生物の生息数は、自然環境のパロメーターといわれております。

「イトウ」の保護につきましては、現在、道が検討を進めている絶滅危惧種を保護するための希少種条例の早期策定を要請してまいります。町としても出来る努力をしまして

保護に努めます。

私は、今一度、南富良野町の自然環境を検証し、町民皆様とともに環境保全について考え、この南富良野の自然を次の世代に残していく責任が私たちにはあるのではないかと思っています。

平成21年度には、石狩川流域46市町村で構成する「石狩川サミット」の第10期南富良野サミットが本町で開催されます。私は、この南富良野サミットで、河川環境の保全や森林再生の必要性、更には河川に生息する野生生物の保護について、先駆的なメッセージを発信していくため、開催地としてリーダーシップをとりながら、積極的に取り組めます。

「にぎわいの南富良野

誇れる産業のまちづくり」
第2は、「にぎわいの南富良野 誇れる産業のまちづくり」であります。

農業生産者の取り巻く環境は、国内の食糧危機が叫ばれ食糧増産が求められる一方で、国の農業政策の変更やエネルギー、生産資材の高騰により、生産者所得が低迷し、生産者は大変厳しい農業経営を強いられています。更には、後継者問題や離農・廃業に伴なう農地の利用集積の問題、個人経営から法人経営への転